

議事日程第1号

令和2年2月27日(木)

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程(議案第1号から第28号まで)
 - 提案理由の説明(市長)
 - 教育目標の説明(教育長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	4番 伊藤宗就
5番 鈴木元章	6番 佐々木克広	7番 船木正博
8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積	10番 佐藤誠
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

3番 畠山富勝

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	船木 道晴
教育長	栗森 貢	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	柏崎 潤一	市民福祉部長	山田 政信
観光文化スポーツ部長	藤原 誠	産業建設部長	佐藤 透
教育次長	目黒 雪子	企業局長	八端 隆公
企画政策課長	伊藤 徹	総務課長	鈴木 健
財政課長	佐藤 静代	税務課長	菅原 章
福祉課長	小澤田 一志	生活環境課長	伊藤 文興
観光課長	三浦 一孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智志
農林水産課長	武田 誠	病院事務局長	田村 力
会計管理者	菅原 長	学校教育課長	加藤 和彦
監査事務局長	高桑 淳	企業局管理課長	太田 穰
上下水道課長	真壁 孝彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和2年3月定例会を開会いたします。

畠山富勝君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木克広君、7番船木正博君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第28号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第1号から第28号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について

- 議案第 2 号 令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 3 号 令和元年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 4 号 令和元年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 5 号 令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 令和元年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 男鹿市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 男鹿市集会施設条例を廃止する条例について
- 議案第 9 号 男鹿市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 男鹿市交通指導員条例及び男鹿市防犯指導員条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 男鹿市出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市中山間ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市営住宅条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 新市建設計画の変更について
- 議案第 17 号 男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 18 号 令和 2 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 19 号 令和 2 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 20 号 令和 2 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 21 号 令和 2 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 22 号 令和 2 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 23 号 令和 2 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 24 号 令和 2 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 25 号 令和 2 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 26 号 令和 2 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 議案第 27 号 令和 2 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年3月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する基本方針と主な施策・事業及び諸般の報告について申し述べます。

はじめに、市政運営に対する基本方針について申し上げます。

新年度が一層進化する年となるよう、これまで取り組んできた施策の充実、発展はもとより、さまざまな取組に対し、地域や業種を越えた連携を図り、また、市役所と民間事業者や市民との壁をなくし、「オール男鹿」でチャレンジする1年にすべく、各施策に取り組んでまいります。

次に、主な施策・事業について申し上げます。

まず、第1点として、男鹿駅周辺整備による地域活性化についてであります。

一昨年、複合観光施設オガールがオープンし、それと同時にJR男鹿駅が移転新築されました。以来、船川地区では、飲食店の開業や空き店舗を活用した事業の展開などの動きがあり、男鹿駅周辺整備による波及効果が着実にあらわれてきています。

この機会を逃さず、駅周辺が本来持つ求心力の回復をさらに図り、あわせて船川地区の商店街エリアにも賑わいを呼び込み、地域全体に新しい活気をつくり出していくため、男鹿駅周辺の空間を連続的かつ一体的に整備してまいります。

訪れるみんなが元気の出る、みんなが希望を持てる広場を目指し、賑わいの創出とオガール及び商店街エリアも含めた経済効果拡大につなげてまいります。

第2点として、複合観光施設オガールを中心とした産業の振興についてであります。

地場製品の活用と販路拡大が大きな課題となる中で、商品開発や地場製品のブランド化への支援に取り組むとともに、自然、文化、歴史等、本市が誇る地域資源の活用を図り、基盤産業である農業、漁業及び観光産業の一体的な振興並びに雇用機会の創出並びに地域経済の活性化を促進してまいります。

また、自ら価格設定できるオガーレへの出品が所得の向上に直接つながることから、市内農漁業者への周知と出品登録を促し、本市で農業、漁業を営むことの魅力向上に努め、あわせて後継者の育成などの施策を踏まえた包括的な取組を推進し、農林漁業者が将来に夢や希望を持てる地域の創生に取り組んでまいります。

第3点として、健康寿命の延伸と健康ポイント事業の充実についてであります。

市民の健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸を図るため、現在、健康ポイント事業を実施しているところであります。

新年度は、制度の更なる周知に努めるとともに、「健康ポイント講演会・抽選会」の内容をより充実させ、市民の健康意識の醸成や健康づくりの第一歩となるよう取り組んでまいります。

また、高齢者の社会参加や生きがいづくりが健康づくりや介護予防につながり、住み慣れた地域で潤いのある豊かな生活を安心して営むことを可能にすると認識しております。生涯にわたり運動習慣を身につけることは、生活習慣病や介護予防などの効果が期待できるほか、食にかかわる各場面を通じた食育の推進及び口腔内環境の改善が健康寿命の延伸に大きなかかわりを持つことから、関係する所管部署の連携を図り、全庁を挙げて取り組んでまいります。

第4点として、家庭系ごみ処理手数料導入による排出ごみ減量化についてであります。

本市の家庭系ごみの一人1日当たりの排出量は、県内25市町村中、最多となっております。

これまでも市民の皆様には「適切に分別し、リサイクルにつなげる」こと、「生ごみの水分を減らすこと」など、減量化の協力をお願いしてまいりましたが、目指していた成果には至っていないのが現状であります。

こうした中、家庭から発生するごみの処理費用の一部を排出する市民自らが負担する仕組みとすることで、ごみの発生抑制やリサイクル促進を図り、ごみの減量化をはじめ、ごみに対する意識向上と公平な費用負担による歳出削減を推進してまいります。

第5点として、結婚支援及び子育て支援の充実による生き生きと暮らす地域づくり推進についてであります。

未婚率の増加及び少子化は、地域の大きな課題であり、今後、長期的に社会構造を維持し、本市が持続可能な発展を続けていくためにも、少子化対策が大変重要であると認識しております。

結婚支援については、新年度から各地区公民館が出会いサポートセンターの機能を担い、結婚希望者等の相談に応じるとともに、市内の企業や団体と連携しながら、出会いの場の提供及び異性との交際に係るコミュニケーション能力等の向上に向けた取組を推進してまいります。

また、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、出産祝金支給事業を拡充し、第一子から出産祝金を支給するほか、すこやか子育て支援事業により、幼児施設における3歳児から5歳児までの副食費を全額助成するなど、子育て支援の充実を図ってまいります。

第6点として、男鹿みなと市民病院の経営健全化であります。

男鹿みなと市民病院は、長年にわたり地域医療の拠点病院として、その役割を果たしてきました。

しかしながら、急激な人口減少、少子高齢化の進行により、地域医療を取り巻く環境は年々深刻さを増しており、病院維持のため、毎年、一般会計から多額の費用を負担しております。

引き続き地域医療の中核的役割を担っていく上で、病院の経営改善は喫緊の課題であることから、病院経営専門コンサルタントの導入による経営改善に向けた取組を強化し、市民に必要とされ、市民に愛される病院となるよう、経営健全化に取り組んでまいります。

以上、基本方針について申し上げてまいりましたが、議員各位をはじめ、市民や各種団体との対話を重視するとともに、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。議員各位並びに市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症について、国や県からの情報を共有し、全庁一体となって感染防止対策を推進するため、今月7日に男鹿市危機管理対策警戒部を設置いたし

ました。

今後も、国内外の感染症発生状況等に注視するとともに、関係機関等との緊密な連携のもと、市民等に感染症予防に係る情報提供等を適切に行うなど、感染症防止に努めてまいります。

次に、男鹿みなと市民病院の医師についてであります。

本年4月1日付けで、30歳の医師1名を採用し、常勤医師は現在の13名から14名体制となります。

次に、男鹿半島・大潟ジオパークの再認定審査についてであります。

認定機関である日本ジオパーク委員会が4年ごとに行う審査において、拠点施設の教育プログラムが優れている点、ガイド団体の意欲が高く、彼らの活動がボトムアップの中心になっている点などが評価され、昨年12月25日に日本ジオパークとして再認定を受けました。

しかしながら、ジオパークの安定的かつ継続的な運営体制に大きな課題があるなど、緊急に解決すべき課題も示されており、その改善状況の審査が2年後に再び行われる条件付きの再認定となったところであります。

次に、健康ポイント2019第2回講演会及び抽選会についてであります。

先月25日、市民の健康意識の向上と健康増進を図ることを目的に、男鹿市民文化会館を会場に開催しました。

当日は市民など約500名からご参加いただき、歯科医師の山中隆平氏から、全身のさまざまな病気に関連する歯周病などを予防するためには、口腔内の健康を保つことが重要であることや、インプラント治療の実際についてご講演いただきました。引き続き、市民の健康寿命の延伸に向けた活動に取り組んでまいります。

次に、来訪神サミット2020 in Ogaについてであります。

今月7日に、男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約500人のご来場がありました。

当日は、ユネスコ無形文化遺産「来訪神：仮面・仮装の神々」で登録された全国10行事のうち、8行事の保存会によるシンポジウム「来訪神しゃべり」や、能登のアマメハギなど4行事の実演が行われました。

本来、現地で特定の日にはしか見ることのできない貴重な機会に、参加者からは大変

好評をいただき、報道関係からも大きく取り上げていただきました。

次に、第57回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月7日から9日まで3日間の開催における入込数は、7,100人と2年連続7,000人を超えました。

今年度も、入場の際、個人協賛金として一人1,000円をいただきましたが、会場のレイアウト変更による観覧場所の増や、会場内の大型スクリーンのほか、真山駐車場の休憩スペースとなまはげ館内にもライブモニターを設置して、イベントの様子が見られるよう来場者への利便性を図り、多くの方に高評価をいただきました。

また、柴灯まつり期間中、男鹿駅前周辺においては、なまはげによるお出迎えとお見送りのほか、飲食屋台、せんべい焼き体験コーナー及びお汁粉の振る舞い並びに篝火の設置及びミニ柴灯火など、柴灯まつりの雰囲気づくりを行うとともに、オガーレのレストランと軽食コーナーのご協力をいただき、夜10時まで延長営業し、男鹿線の利用者を中心にまつり終了後も楽しんでいただきました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、ご協賛いただいた企業や町内会、個人の皆様など、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入込数は247万2,317人で、平成30年と比較し10.9パーセントの増となっており、ホテル、旅館等の宿泊客数は11万7,019人で、平成30年と比較し0.9パーセントの増となっております。

日帰り入込数は、一昨年からのナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などによる男鹿への注目度の高まりに加え、10連休となった春の大型連休、今年から夜間の観覧を行った雲昌寺のあじさい等の波及効果により、特に上半期に大きな伸びが見られました。

宿泊客数は、上半期は前年を上回るペースで推移しておりましたが、下半期は秋口の大型台風の接近に伴うキャンセルの影響などにより伸びが見られず、全体として前年に比べて微増にとどまったものと認識しております。

次に、オガーレの状況についてであります。

1月末現在のレジ通過者数は累計で約18万9,300人、総売上げでは約3億275万円と伺っております。

次に、ふるさと納税の状況についてであります。

1月末現在までの寄附の状況は2万4,164件の申込みで、総額4億2,211万5,250円となっております。これは、前年同月と比較すると7倍以上の大幅な伸びとなっております。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.50倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.11倍となっており、昨年同期と比較して0.05ポイントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

令和2年産米については、昨年12月9日の秋田県農業再生協議会において提示された県の生産の目安に基づき、本市の生産の目安を算定した結果、生産の目安は1万3,051トンで、令和元年産米と比較して656トン減少しております。

今月中旬に、JA秋田なまはげ等方針作成者から農業者へ生産の目安が通知されておりますが、米価安定のためには引き続き生産調整を行う必要があることから、JA秋田なまはげでは、各地区で開催した地区座談会において、生産調整に対するご協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの令和元年産の最終販売額は1億5,251万円で、前年対比119.4パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3,343トン、漁獲金額は11億3,276万円で、前年と比較し、漁獲量で6.0パーセントの減、漁獲金額では9.6パーセントの減となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）については、決算見込みによる調整を図るとともに、大規模肉用牛団地整備事業費補助金、小中学校校内通信ネットワーク整備事業費、ふるさと納税返礼業務費及び生活バス路線等維持費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ5億4,440万円を追加するものであります。

次に、議案第2号から議案第5号までの各特別会計の補正予算については、主に決

算見込みによる調整を図ったものであります。

次に、議案第 6 号令和元年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）については、企業債の借りかえに伴う経費などの見直しを図ったものであります。

次に、議案第 7 号男鹿市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第 8 号男鹿市集会施設条例を廃止する条例については、道村地区コミュニティセンター及び宮沢地区コミュニティセンターを廃止するものであります。

次に、議案第 9 号男鹿市印鑑条例の一部を改正する条例については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことから、印鑑登録の資格に係る条文を整理するものであります。

次に、議案第 10 号男鹿市交通指導員条例及び男鹿市防犯指導員条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されたことから、条文を整理するものであります。

次に、議案第 11 号男鹿市出産祝金支給条例の一部を改正する条例については、出産祝金の支給要件を改め、第 1 子から出産祝金を支給するものであります。

次に、議案第 12 号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例については、低所得者に対する保険料軽減措置の完全実施に伴い、保険料の軽減割合を改めるものであります。

次に、議案第 13 号男鹿市中山間ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例については、同基金を廃止するものであります。

次に、議案第 14 号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改定するものであります。

次に、議案第 15 号男鹿市営住宅条例等の一部を改正する条例については、民法の一部改正に伴う債権関係の規定の見直しのほか、単身高齢者の増加など公営住宅を取り巻く最近の状況等を踏まえ入居者資格を改めるなど、所要の改正を行うものであります。

ます。

次に、議案第16号新市建設計画の変更については、計画期間の延長及び財政計画の変更を行うものであります。

次に、議案第17号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更については、事業計画に道路整備機械等を追加するものであります。

次に、議案第18号令和2年度男鹿市一般会計予算については、本市の将来を見据え、財政の健全性に配慮し、地域活力の維持増進に向けた施策を推進することを基本方針として編成し、観光、農林水産業をはじめとする産業の振興、移住定住対策、少子化対策及び地域社会の維持活性化に要する経費のほか、医療、福祉及び介護など社会保障に要する経費その他の市民生活に直結した事業費を措置したもので、歳入歳出予算の総額を152億1,000万円とするものであります。

次に、議案第19号令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計予算については、保険給付と保健事業に要する費用を措置したものであります。

次に、議案第20号令和2年度男鹿市診療所特別会計予算については、地域医療確保のために要する費用を措置したものであります。

次に、議案第21号令和2年度男鹿市介護保険特別会計予算については、保険給付と介護予防に要する費用などを措置したものであります。

次に、議案第22号令和2年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算については、保険料の徴収等の事務に要する費用を措置したものであります。

次に、議案第23号令和2年度男鹿みなと市民病院事業会計予算については、診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として、医療機械器具の更新、空調設備改修工事及び企業債の償還に要する費用などを措置したものであります。

次に、議案第24号令和2年度男鹿市上水道事業会計予算については、経常的な維持管理費及び資本関係費として、老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したものであります。

次に、議案第25号令和2年度男鹿市ガス事業会計予算については、経常的な維持管理費及び資本関係費として、経年管布設替工事費などを措置したものであります。

次に、議案第26号令和2年度男鹿市下水道事業会計予算、議案第27号令和2年度男鹿市農業集落排水事業会計予算及び議案第28号令和2年度男鹿市漁業集落排水

事業会計予算については、経常的な維持管理費及び資本関係費として、企業債償還金などを措置したものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育目標について説明を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） おはようございます。

令和2年3月定例会の開会にあたり、令和2年度の教育目標について申し述べます。

まずはじめに、今年度も、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援により教育行政を推進できましたことに、感謝を申し上げます。

今年度の取組を振り返ってみますと、学校教育関連における推進4年目となるコミュニティ・スクールでは、各学校において、「地域に関かれた学校づくり」、「地域と共にある学校づくり」を目指した取組が地域の支援を受けて進められ、地域との協働による活動が確実に定着してきているととらえております。

価値観の多様化、社会的紐帯の弛緩、人間関係の希薄化が叫ばれて久しい中、学校は、地域の人々をつなぎ、地域のきずなをつなぎ、そして地域の未来をつなぐ中心的な役割を担うことを、全小・中学校の取組を通して実感しております。

また、生涯学習関連では、子ども家庭地域連携推進事業として実施した「放課後子ども教室事業」、「家庭教育支援事業」において、学校と家庭、地域が協働して子どもたちの学びや成長を支える取組が各地域で展開され、地域住民の生涯学習の推進、地域のつながり、きずなづくりが図られていることに、確かな手ごたえを感じております。

今後も、学校教育と生涯学習の一層の充実に向けて、社会の変化や教育の潮流を読み、大胆な戦略と緻密な戦術で次の一手を講じてまいります。

それでは、男鹿市学校教育の重点目標と努力事項及び生涯学習の重点目標と施策の方向を踏まえ、令和2年度の学校教育及び生涯学習の推進について申し述べます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像は、「ふるさと男鹿を愛し、優れた知性、豊かな心、たくま

しい体をもち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員の研修の充実」の4つを柱として、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、保護者や地域、関係機関との連携を一層図りながら取組を進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し述べます。

本市の児童・生徒の学力は、今年度の全国学力・学習状況調査において、中学校3年生は、全国平均は上回るものの、全国トップレベルである本県の平均をやや下回る結果に、小学校6年生は、全国平均を大きく上回り、県平均もやや上回る結果となっております。

学力向上の要諦は、わかる授業を通して学習内容に対する理解を深め、自ら学ぶ意欲を育てていくことであり、各学校では、授業改善を最重要課題として、全校体制で学力向上に向けた取組を進めております。県平均を上回る良好な結果を導き出すために、引き続き市の校長会と連携して、現場主義に基づいた施策を推進してまいります。

さらに、全小・中学校が新学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりの推進や、加配教員を活用したチーム・ティーチングの実施などに加え、ICT等の教育環境の整備を図りながら、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援による学習指導の一層の充実に努めてまいります。

なお、本年11月7日には、秋田県教育委員会が主催する「あきたの教育力発信事業 令和2年度学力向上フォーラム」を本市を会場に開催することとしております。当日は、県内関係者に加え、全国各地より秋田の教育力に関心ある方々など、約800名の参加者が見込まれており、市内小・中学校で行う公開授業を通して、本市の子どもたちの学ぶ姿等を見ていただくこととなります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、児童・生徒の「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道德教育については、小・中学校ともに道德科を中心に全教育活動を通して推進し

てまいります。物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう、より一層の充実に努めてまいります。

また、小学生のふるさと探訪や、おがっこ宿泊学習などの男鹿に特化したふるさと教育、地域の方々とかかわる体験活動などを通して、児童・生徒の規範意識や協調性、自律性を育むとともに、地域のために役立とうとする児童・生徒の育成に努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

たくましい心と体の育成は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわり、生きる力を支える重要な要素であります。児童・生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実に目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実に図るとともに、居場所づくりやきずなづくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。特に、いじめ事案については、校長を中心に組織で迅速かつ確実な対応に努めてまいります。

また、児童・生徒の体力づくりについては、心身の健康の保持などとあわせ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

第4点として、「教職員の研修の充実に」について申し述べます。

児童・生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。来年度も、秋田大学男鹿なまはげ分校、国際教養大学、県教育委員会との連携を通して、教職員の指導力を高める研修を実施いたします。あわせて、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる新学習指導要領を見据えた教員研修を市主催で実施し、研修の成果を児童生徒の学力向上や国際理解の深化などにつなげてまいります。

以上、4点申し述べましたが、学校が活力を維持し、地域の学校としてその役割を果たしていくためには、保護者や地域の協力と支援が不可欠であります。冒頭申し述べましたように、コミュニティ・スクールの推進を通して、学校課題の解決や地域へ

の貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

情報通信技術の著しい進歩や少子高齢化、国際化の急速な進展など、社会を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、加えて、家族形態の変容やライフスタイルの多様化などにより、市民の生涯学習を取り巻く環境も大きく変わる中、学習を通じた仲間づくりや地域とのつながりは、これまで以上に求められており、学習を軸とした地域コミュニティの形成も生涯学習の大きな役割となっております。

これらを踏まえ、生涯学習活動の充実を目指すべく、第3次男鹿市生涯学習推進計画をもとに、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を進め、その成果を適切に生かせる社会実現のため、「生涯学習機会の充実」、「生涯学習推進体制の整備」、「生涯学習機関等の充実」の3つを柱とした取組を推進してまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう学習内容の質的な充実を図るとともに、学習者の意向を踏まえた学習環境づくり、人と人との交流の促進や、地域社会の活性化につながるよう、生涯学習の振興に努めます。

また、子ども家庭地域連携推進事業として、「放課後子ども教室事業」、「家庭教育支援事業」を進めておりますが、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりや、家庭教育に関する学習機会の提供・相談体制づくりを進め、家庭教育の充実を図ってまいります。

さらに、各学校のコミュニティ・スクールの取組に地域住民が積極的に参画し、郷土への愛着を育むふるさと教育の充実と、男鹿の自然・歴史・文化等に触れる体験的な学習やボランティア活動を推進し、生涯学習と学校教育との連携の強化を図ってまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、生涯学習関連団体などと連携しながら、学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、情報提供媒体であるホームページ、市広報誌及び公民館発行紙などの一層の

充実を図るとともに、生涯学習活動の拠点となる公民館、図書館などの社会教育施設において資料等の整備に努め、学習情報提供の充実を図ってまいります。

さらに、生涯学習活動を通じて人材を育成し、生涯学習関連団体などとの連携を強化し、地域づくりのための実践活動を展開し、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

地域コミュニティの拠点施設である公民館や図書館は、一人一人が学びを通じて生き生きと暮らし、人と人、人と地域社会など、さまざまなつながりを育み、豊かに共生するまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。

身近な学習活動の拠点として公民館が役割を果たしていくために、学習情報のPRや市民ニーズを反映させた学習課題を設定するなど、幅広い分野にわたる学習機会を提供し、公民館活動の振興に努めてまいります。

また、図書館では、乳幼児への絵本の読み聞かせ、学校図書館活動への支援、市民の要望に沿った図書資料の整備に努めるほか、家庭、学校及び地域と連携し、市民の読書活動を推進するなど、図書館活動の振興に努めてまいります。

さらに、生涯学習、公民館、図書館などに係る活動を展開している団体やグループの育成と支援を強化するとともに、さまざまな学習活動を指導し、助言するリーダーの存在が不可欠であることから、新たな指導者の発掘・育成を目指すなど、生涯学習実践活動団体との連携を図ってまいります。

以上、令和2年度の教育目標を申し述べました。

男鹿市の明日を担う子どもたちは、無限の可能性を秘めており、男鹿の宝です。子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実と、社会の活力源となる市民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様及び市民の皆様の教育行政に対する一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日28日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日28日は議事の都合により休会とし、3月2日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時49分 散 会